

ゲオルク・ミヒエル編著『文体研究の方法』

(翻訳・その6)

松 川 弘

(平成2年9月25日受理)

Georg Michel: Einführung in die Methodik der Stiluntersuchung.

(Übersetzung aus dem Deutschen 6)

Hiroshi MATSUKAWA*

(Received Sept. 25, 1990)

1.3.2.3. 文体特徴の把握

テキストの文体特徴は、文体の特徴的なメルクマールであって、様々な種類やレベルの文体要素の頻度・配分・結合に依拠している。文体要素の場合、具体的な言語学的事実が問題になるのにたいして、文体特徴は、抽象概念を形造る。「どの文体特徴も、特定の語彙の一慣用的な手段、文法的手段や音声的手段によって置き換えられる。換言すれば、抽象的な文体の категорияが、具体的な表現手段の総体によって言語的に実現されるのである。」¹⁾

ここで、そうした抽象的な категорияがどれほど存在するのか、どのような種類の文体特徴があるのか、所与のテキストの文体特徴を把握する際に役立つ文体特徴の体系の存在は証明可能か、といった問題が出てくる。文体研究の初心者の場合、往々にして、言語的な諸事実の結び付きが認識されたり名指されたりすることなしに、ただ個々の文体要素だけが列挙されるという欠点が見受けられる。当該の categoria-概念の体系を自由に利用できれば、研究者は、文体特徴を容易に把握することができるだろう。そのとき、彼は、あるテキストの多くの文体要素を関連付けることができる、文体論的に重要なアスペクトを手に入れたことに

なる。

E.リーゼは、いくつかの文体要素を挙げ、それらを対立項にまとめている。「かなりの規模の談話の総体になれば、必ず、特定の文体特徴が感じ取れる。言語コミュニケーションのすべての領域で、関連した言表が、——様々な理由、目的で——簡潔に、あるいは長々と、明確に、あるいは漠然と、主観的な評価によって情緒的に、あるいは客観的な判断によって非情緒的に、具象的に、あるいは抽象的に、静的に、あるいは動的に、正式に、あるいは目的もなく気儘に述べられる。これらの文体特徴は、互いに結び付けられるし、談話の総体の機能的な性格に応じて、より大きな意味連関の内部では何度も入れ替わりうる。だが、完結したどの言表においても、ある特定の基調——基本的な文体特徴——が透けて見えるのである。」²⁾

上の引用中の文体特徴は、なおその数を増すことのできる一連の例にすぎない。この関連で、E.リーゼは、次の様に強調している。「どのような対立項がどれほど存在し、それらのあいだにどのような組み合わせの可能性が認められるのか、そうした未解決の諸問題については、ここで触れないことにしたい。」³⁾

「文体特徴」と「表現価値」の概念の境界付けもまた、この関連でE.リーゼによって提起された特殊な問題である。この場合、「表現価値」は、「ある特定

* 広島工業大学外国文学語学教室

の文中のすべての、あるいは個々の言語手段における具体的な談話の、読者や聴き手にたいする機能的、意味論的—表現的な作用⁴⁾と理解される。従って、「表現価値」の概念は、とくに、談話の「受け手」に関連している。これにたいして、「文体特徴」は、むしろ、談話の「送り手」に関連付けられる。表現手段を選択したり使用したりする際に、話し手によって用いられる秩序原理、規範が「文体特徴」ということになる。こうした——談話の話し手との関連と聴き手との関連という——二重の aspekto は、複雑なコミュニケーション行為を分析したり特徴付けたりする際に、とりわけ、話し手の主観的な意図、談話の客観的な作用、聴き手の主観的な印象の必然的な対照、区別にかんして、本質的な役割りを演じている。⁵⁾ もちろん、この場合、言語学的に把握しうるものを越えた、きわめて多くの心理学的な条件や合法性が考慮されねばならない。

ここでわれわれの興味を引く問題の中で、「文体特徴」と「表現価値」の対照と区別については、それほど強調するには及ぶまい。第一条件として、われわれは、談話のテキストを談話行為の結果とみなす。そして、話し手の主観的な意図と聴き手の個人的に異なる主観的な印象についての問いを全面に立てることなしに、テキストを、その文体論的な特徴にもとづいて研究しようと思う。すでに述べた通り、主観的な意図(主観的な印象)と客観的な結果(つまり、テキストに客観的に付与された文体の特性)は、必ずしも一致するとは限らない。われわれの興味を引くのは、言語の個人間で有効な合法性にもとづくテキストの事実、関連とそれらの解釈なのである。

われわれは、あるテキストの文体要素が一定の秩序を形造っており、個々の文体要素と関連したこの秩序の構成要素を見出すことが問題である、という考えを話の糸口にしよう。それに、最初の方法的なアプローチとして、E.リーゼンや他の文体研究者たち⁶⁾がいう、情緒性、簡潔さ、具象性、ダイナミズム、それらの対概念といった一般的な文体特徴のカテゴリーが役に立つ。たとえば、ブレヒトの詩『強制収容所のなかの戦士たちに』においては、語彙や文法的な手段の繰り返しの変形、文肢の順序の交替、長短の文の交替、長短の詩行の交替、不規則なリズムの使用、詩節の長さの相違などの様々な種類、レベルの文体要素が、ダイナミズムの aspekto のもとに包括される。この詩で問題になるのは、抒情詩の造形の簡潔さか、それとも幅広さか、という問いに答えることは困

難である。それは、ここで問題にされているのが相対的な概念であるからだろう。

とはいえ、われわれの関心は、ただ単に、この詩のテキストをこうした一般的な文体特徴のカテゴリーによって特徴付けるといふ点に向けられているのではない。こうしたきわめて抽象的なカテゴリーは、明らかに、文体のタイプの特徴付けに適している(1.1.6.を参照せよ)。しかし、われわれが問題にしたいのは、テキストにおける文体要素の選択と使用のための秩序原理のより特殊な特徴付けであり、その場合、そうした秩序原理を単一の言葉、決まった術語でとらえることは、いずれにしても不可能であるし、当を得たことではなからう。

テキストにおける個々の文体要素の頻度 (Frequency) や分布 (Distribution)、組み合わせ (Kombination) の分析は、文体特徴を発見するのに有効な手段である。

文体要素の頻度の分析は、他の機能的に比較可能なヴァリエントと比べたある文体要素の頻度の値の確定を狙う。それゆえ、われわれは、異なる文体要素間の一定の関係、全体の内部における諸要素の純粋な量的関係を把握しようとする。その場合、構造言語学で試みられているような数学的に厳密な頻度分析は問題になりえない。それに必要な方法は、たとえば学校教育——文学の授業——には応用されえないであろう。重要なのはむしろ、文体研究の際、——この場合達成可能な探究の厳密さの度合いとはかかわりなく——われわれが頻度の要因に意識的に注意を向けることである。

頻度の問題を、われわれは、すでに個々の文体要素を取り扱った際(1.3.2.2.を参照せよ)繰り返しとの関連で確認したことと結び付けて考えてみよう。例として引き合いに出されたブレヒトの詩では、様々な語彙的、文法的、音声的な要素が、繰り返しあらわれている。どの要素が他の機能的に類似したヴァリエントと比べてある特定の頻度を示しているかを確認することで、われわれは、テキスト内で支配的な、文体を形成する成分を知ることができる。ブレヒトの詩にかんじて、この関連で、単語とその変形、同義語の繰り返しの現象が指摘できる。異なる語彙的な手段が同一のテーマのグループや系列に属しているという事実(意味論的—概念的な aspekto)もまた、強調しておきたい。それは、ここで問題になるのが、繰り返しの一種、すなわち、テーマの繰り返しであるからだ。たとえば、Misshandlungen, Niedergeknüppelte, Stockschläge, Aufhängen などの単語には、残忍な抑圧の

テーマが繰り返し感じ取れる。

文体要素の把握の際、われわれは、繰り返しの現象を、文法のおよび音声的なレベルでも確認している。ここでそれらを個々に論ずる必要はあるまい。大事なのは、基礎をなす事柄を叙述する際、作者にとって本質的なのはどのような成分か、——意識的にせよ、無意識にせよ——彼が強調しているのはどの成分かが、そうした頻度の分析を通して解明されうるといことなのである。われわれは先程、確かに、頻度分析はとりえず量的関係だけをとらえるといったが、この量的なものの中に、質的な関係がつけねにあらわれているのだ。特定の文体要素の相対的頻度の確認は、われわれがそれをテキストの内容と結びつけて考えるとき、言葉の真の意味で、「意味」深いものとなる。たとえば、詩における文法的な人称のカテゴリーについて、二人称複数 (ihr) が支配的だという指摘は、単なる形式的・統計的な確認にすぎない。しかし、この事実は機能を欠いているわけではない。そこに、この詩全体の本質的な特徴、つまり、強制収容所の戦士たちにたいする詩人の直接の呼びかけと心遣いがあらわれているのである。詩人は、反ファシズムの英雄たちについて話しているのではなく、彼らに直接話しかけているのである。このことで、われわれは、ある観点を獲得するが、第一節における呼びかけの名詞化や“An die Kämpfer in den Konzentrationslagern”という強調表現などの文体要素も、同じ頻度であらわれていないとはいえ、その観点に関係し、あるいは緊密に関連付けられうる。

頻度の分析とならんで、文体要素の分布の分析が重要である。特定の文体要素がこの詩ではかなり頻繁にあらわれ、詩に独自の特徴を付与していることは、すでに確認された。詩人は、人称代名詞の ihr を五度用いている。しかし重要なのは、彼がこの呼びかけの形式を特徴的な個所に配置していること、これらの ihr が一定の仕方でもテキストに分布していることである。まず気が付くのは、この呼びかけの形式が三つの詩節すべてにあらわれ、詩の内部における構成的な単位である詩節ではなく、詩全体を規定している点だ。しかし、この文体要素の三つの詩節における分布は異なっている。ihr は、第一節では一度、第二節では三度、第三節では一度あらわれる。シンメトリックな配列と——ここではただひとつの文体要素にかんしてのことにはすぎないとはいえ——冒頭と結末の詩節の一致が目立っている。さらに、真ん中の詩節を縁どる二つの詩節で、人称代名詞の ihr が、それぞれ最初の詩行の末

尾、つまり同じ個所に置かれていることも注目されよう。

この種の分析は偶然ではなく、また、ただひとつの文体要素に限られるわけでもない。様々な種類の文体要素の組み合わせの分析は、それらの要素の協同作用の特徴をわれわれに認識させてくれる。人称代名詞の ihr について実証されたような頻度や分布の関係を、われわれは、たとえば、niedergeknüppelt, nicht widerlegt, verschwunden, nicht vergessen といった表現が変形されて繰り返されるとき、認めることができる。同様のことが、分詞の語幹の使用と配列についてもいえる。真ん中の詩節では分詞は使用されていないが、冒頭と結末の詩節の性格は、分詞の形式によって決定的に規定されているのである。同じことが、接続詞 aber についても当てはまる。

このことで、同じような組み合わせの冒頭と結末の詩節が、真ん中の詩節を取り囲む枠を形作っており、造形やそれと分かち難く結び付いた機能の点で著しい一致を示していることが確認できる。このような構成的、文体論的な特性は、詩の内容と緊密に関連しているのである。真ん中の詩節は、モチーフと戦士の態度ならびにファシストの残忍な振舞いを具体的に叙述している。これにたいして、冒頭と結末の詩節は、むしろ、要約の性格をもっている。第二節を文体論的に際立たせるのは、プロレタリアートの階級闘争に関係した単語、状況や様態をあらわす単語、定動詞の頻度の高さ、長い詩行、従属文、間接話法、ihr と wir の対置、接続詞 und などである。

しかし、文体要素の選択と配列をさらに分析してみると、真ん中の詩節が独自の性格を示していることだけでなく、冒頭と結末の詩節も、多くの点で一致してはいるが、やはり独自の性格をもっていることがわかる。第一節と第三節の様々な繰り返しが、逐語的なものではなく、ヴァリエーションであるという事実を度外視すれば、二つの詩節の相違は、とりわけ、第一節がいくつかの呼びかけと叫びの文章からできているのにたいして、第三節が、種類もタイプも第一節の文章とは異なる単一の文からできているという点に認められる。結局、はっきりした形式および内容上の相違は、分詞形の繰り返しがあらわれていない両詩節の詩行において明らかになってくる。第一節では、Kaum Erreichbare, ihr!, 第三節では、Also seid ihr / ... / Weiterhin die wahren / Führer Deutschlands. という詩行がそれにあたる。これらの詩行では、両詩節の特性があらわれている。第一節は、その形式と機能から

すれば、戦士にたいする呼びかけであり、これにたいして、第三節は、結論と評価を示して、マルクス主義の立場から報告の(間接)話法の形式で結末の詩節で表明され、強制収容所のなかの戦士たちについての判断を根拠付ける真ん中の詩節と直接結び付いている。

こうした説明で、文体の本質的な側面が把握されたことになる。何よりも方法にかんすることが問題になるので、詩のテキストの細部にわたる考察は断念せねばならなかった。まず、個々の文体要素の把握から、それらの秩序の把握へと進まねばならないことを示す必要があった。次に、文体要素ないし文体特徴のまとまりが、包括的な記述でどのように述べられうるのかを示すことが問題になってくる。

1.3.2.4. 文体の記述

文体要素ないし文体特徴のまとまりを文体として叙述することは、すでに述べた分析の諸段階とは対照的に、要するに、総合の段階に属する(1.3.1.を参照せよ)。ここでは、分析によって得られた個々の要素や成分の概要が問題になってくる。こうした総合は、言葉により定式化されたまとまりある文体の記述という形で具体化される。

文体の理路整然とした叙述は、高度な要求を出して行く。それは、文体分析の研究のみならず、文体造形の才能と能力を前提とする。所与のテキストを文体論的に「分析」したり、個々の文体要素を全体から分離したり、個々の文体特徴を指摘したりすることは、学生にはかなり容易に思われる。また、文体要素をリストアップして分類し、一覧表を作成することもかなり容易である。だが、それを自分の考えや言葉に加工するとき、往々にしてごちなさが生じ、テキストにとって特徴的な談話の文体の妥当な再現が妨げられる。

文体を記述する才能や能力の開発にとって重要なのは、われわれが、文体の把握や文体記述の構想のためのいくつかの原理や可能性を意識することである。

文体の記述を行なう場合、次のような原理を顧慮する必要がある。

1. 文体の記述は、先行する方法的な段階の単なる「総括」ではなく、より高いレベルでの文体論的な事実の加工である。こうした加工は、談話の内容と緊密に関連付けながら行なう必要がある。文体記述の内部構築のために、いくつかの観点が

見出されねばならない。そうした観点の助けで、分析において認められた多数のデータが、テキストの総体のかなり少数の質的特性に還元されることになる。その手がかりは、文体特徴の把握の段階で得られるが、われわれは、それに基づいて、文体の特徴的な、文体要素の頻度や分布、組み合わせに依拠したメルクマールを研究することになる。こうした研究の成果が、理路整然とした文体記述を構築する基礎になるのである。

2. 文体の記述の際に明らかにされるべき文体特徴は、単なる総計、列挙としてではなく、その特徴的な、内容的に制約された関係の点で対照的に叙述されねばならない。どのような文体のメルクマールが支配的で、文体の総体を規定しているのか、より従属的な役割りを演じているのか、文体の総体にとってそれほど重要ではないのか、ということが示されねばならない。さらに、談話の文体がどの程度テキストの構成的な区分に関連するのか、構築的な区分と構成的な区分のあいだにはどのような関係が認められるのか、といったことも明らかにされねばならない。

3. 文体を記述する場合、つねに、談話の文体の形成と機能の関係が顧慮されねばならない。テキストの文体要素の頻度、分布、組み合わせが形式を形造る。機能とは、事象を言語によって叙述する際のコミュニケーション効果の、文体要素の頻度、分布、組み合わせによって得られた特性である。作者の側の思考、感情、意志の中で現実が加工される際に、どのようなアスペクトやニュアンスが示されるのか、それによって、読者の側に、どのような効果が達成されるのか、ということも明らかにされねばならない。読者(聴き手)の側の効果にかんしては、テキスト内容の受容の純粹に個人的なヴァリエーションではなく、言語手段の(経験に即した、また証明可能な)社会的に妥当な機能が考慮される。たとえば「作者は自覚していた……」とか「彼は……ということをはっきり認識しながら、選択する」とか「彼は故意に……をとることに決める」というような言表で示されうる心理学的解釈の傾向も、回避されねばならない。そうした言明は、文体論的なレベルでは答えられない問題提起に関連しているのである。

様々な種類の文体要素の関連を把握するには、見取り図、表、グラフの形で見通しをつけることが得策である。そうした見通しが、文体記述を行なう際の指針となりうる。これには、文体要素のまとまりと全体の内部での個々の位置価値（文体価値）をともに明らかにできるという長所がある。この種の見通しには、拘束力があり、決まって用いられる形式は、何ら存在しない。原則として、次の二つの可能性に留意すればよい。

a) 見通しをつける際に、ただ一つの、あるいはごく少数の aspekto だけを顧慮する。たとえば、語彙にかんしては、意味論的・表現的な aspekto もしくは造語の aspekto、文法的な文体要素にかんしては、文の分類や文肢の順序の aspekto を考慮する。そうすれば、様々な文の形式、文の種類、文のタイプがテキストのすべての文章中に占めるパーセンテージを、図表で示すことができる。

b) 見通しをつける際に、比較的多数の aspekto を顧慮し、そこから個々の要素の頻度のみならず、分布や組み合わせの有様をも明らかにする。

このような表による概観は、文体研究の場合、単なる補助手段、下準備、いわば「補助計算」にしかすぎない。そこでは、記号、略語、暗示が用いられる。そうした概観は、図式的に孤立した、とうていすべての関連を包括し切れぬスナップしか示しえないので、文体の記述とみなすわけにもいかないし、文体の記述のなかに取り入れるわけにもいかない。もちろん、それぞれの図表を別の見出しで補足したり、そのことで、見通しをさらに完全なものにすることは可能である。様々な種類やレベルの文体要素の共同作用を把握するために、どのような方法をとるかは、テキストの分量や性格によって決まってくる。

結局、文体研究が、図表とともに、他の可能性によって支えられ、補助され、補充されうることもまた指摘されねばならない。アンダーライン、符号、注によるテキストにおける特徴付け、たとえば表現的ないしは非表現的な文体要素の使用の傾向とその変化を視覚的に示す構造の見取り図の作成、小説のなかで様々な登場人物の性格付けのために用いられた文体要素を書き留めてあり、様々な aspekto に即して整理可能なカード式索引による研究がそれにあたる。こうした可

能性はすべて、補助手段にしかすぎず、自己目的とはなりえない。解釈されるべきテキストやその都度の課題に見合った文体記述における、こうした方法により得られた認識の定式化が、決定的に重要なのである。

——たとえば文芸学的なテキスト研究との関連で——どのような方法で文体記述が作成されるのかを示すために、次に実例をあげよう。再び、B. プレヒトの詩『強制収容所のなかの戦士たちに』を引き合いに出し、このテキストの文体論的考究を完全なものにしてみる。文体記述は、もちろん、詩の総合的な分析や評価と同一視され得ない。すでに他の個所で述べたように（1.2.を参照せよ）、文体記述は、テキスト研究のひとつのレベルを形造るにすぎず、他のレベルとは、弁証法的に関連しているのである。

B. プレヒトの詩『強制収容所のなかの戦士たちに』の文体論的な記述

詩『強制収容所のなかの戦士たちに』で、B. プレヒトは、ドイツ民族の評価が地に墜ちた時代に、独裁者ヒットラーの野蛮な弾圧と抹殺にさらされながら、毅然として社会の進歩のために闘った、反ファシズムの英雄たちを讃えている。

この称賛は三つの詩節で構成されており、そのどれもが、独自の文体のメルクマール、構造、機能をもっている。詩の三つの構築的なまとまりがそれぞれ独立しているにもかかわらず、第一節と第三節のあいだには、目立った類似性が認められる。第二節は、これらの詩節とは際立った対照をなしている。冒頭と結末の詩節は、ちょうど、真ん中の詩節を囲む枠を形造っているのである。それゆえ、この詩の基本構造は、異種の構成原理の特殊な結合、とりわけ、三部分性と枠の結び付きにあらわれているといえる。

内容的にみると、この詩の三部分性は、まず、語彙的手段で表現されたテーマ的な要素の配分にあらわれている。二つのテーマ的な基本成分が認められる。そのひとつは、人間の精神や肉体の野蛮な抑圧であり、今ひとつは、ファシズムにたいする英雄的な闘争である。詩人は、ファシズムにたいする闘争を、またしても、三つの独自の観点から造形している。彼は、プロレタリアート、とくに政治意識のある労働者階級の階級闘争を表面に出し、さらに、真理を求めて闘う強制収容所のなかの囚人たちの不屈の闘志を強調する。また彼は、外界から遮断された囚人たちとの連帯の考えを繰り返し表明している。芸術的な全体像内部のこの

ようなテーマ的な領域や側面は、異なる方法で、三つの詩節に配分されているのである。第一節では、人間の野蛮な抑圧にかんする語彙 (Konzentrationslager, Abgeschnitten, Unterworfen, Misshandlungen, Niedergeknüppelte, Verschwundene) が支配的であり、ファシズムにたいする英雄的な闘争に直接関連した言語手段は、ここではまだ、それほど用いられていない。強いてあげるとすれば、Kaum Erreichbare, ihr; Nicht Vergessene; Nicht Widerlegte くらいであろう。しかし、第二節では、そうした語彙的・テーマ的な要素が決定的なものとなってくる。ここでも、ファシズムの権力機構をはっきり名指し、特徴付ける表現 (Stockschläge, Aufhängen, Zwei mal zwei jetzt fünf) は確かに認められるが、これらの語彙は、プロレタリアートの革命的な階級闘争にかんする語彙 (proletarische Sache, Ausbeuter und Ausgebeutete, Klassenkampf, Menschenmassen, aus dem Elend befreien) と対立している。反ファシズム闘争の考えは、この節で、同じ造語タイプに属している Unverbesserbar, Unbelehrbar, Unabbringbar という三つの形容詞によって、さらに強調され、拡大される。こうした語の選択で、詩人は、「強制収容所のなかの戦士たち」の不屈の闘志を特徴付けているのである。真理を求める不屈の闘争を讀えようという考え方が、第三節では、決定的な要因となってきている。第一節でとくに強調されていた人間の肉体的な迫害や破壊のテーマは、まだ鳴りひびいてはいる (Verschwunden, Niedergeknüppelt) が、大部分の語彙は、「真にドイツをみちびく」もの不屈さのテーマをあらわしている (Nicht vergessen, Nicht widerlegt, Zusammen mit allen unverbesserbar Weiterkämpfenden / Unbelehrbar auf der Wahrheit Beharrenden / Weiterhin die wahren / Führer Deutschlands)。

三つの詩節の構造や機能の違いは、文法的なレベルにおいてもあらわれている。第一節は、その本質からすると、強制収容所のなかの戦士たちへの呼びかけである。即物的な、手紙の宛名にも似た詩のタイトルと比べて、冒頭の詩節は、はっきりした表現的な文体要素を含んでいる。この節は、呼びかけの機能をもった三つの省略文からできており、そのうちで最初のもの (Kaum Erreichbare, ihr!) は、人称代名詞の ihr により、その呼びかけの機能をさらに強化している。この三つの文の長さは、それぞれ異なっている。最初の文が一行に納まっているのにたいして、二番目の文は第二行から第六行まで続き、三番目の文は第七行、八行

にかかっている。だが、よりはっきりした、対句法にもとづく詩節の構造も認められる。それぞれ分詞構文を示す三つの詩行が最初の詩行に続いており、そこでは、過去分詞が行末に一度、行頭に二度出てくる。第五行と第六行、第七行と第八行は、完全に並置された省略文で、それぞれ二つの互いに否定し合う名詞化された過去分詞で構成されている (Niedergeknüppelte, aber / Nicht Widerlegte! / Verschwundene, aber / Nicht Vergessene!)。ここでは、ファシズムの非人間性と反ファシズムの闘士たちの英雄性の対立が、最少の言葉で表現され、言語的に最大限に凝縮され、同時に、特殊な繰り返しの手法によって強調されているのである。反意接続詞の aber と緊迫感に富んだ句末がりが、この内容的な対照をさらに強化している。

第二節は、同じように三つの文を含んでいるが、それらはすべて従属の複合文である。第一節とは対照的に、ここでは従属が決定的な要因をなしている。これらの詩行の従属複合文にとって特徴的なのは、主文と副文の対比である。細目にわたり、その規模からしても本質的なものとみなされる言表は、間接話法の形であらわされ、そこでは、戦士たちが二人称で語りかけられている。かくして、ihr seid ないしは seid ihr という呼びかけが三度繰り返される。間接話法は、一人称複数が主語の主文 (hören wir) に二度、非人称中性の構文をもつ主文 (heisst es) に一度従属する。導入的な主文と間接話法のこうした対比は、さらに、文の長さの相違や統語論的に任意の文成分の配置の違いによっても際立たされる。真ん中の詩節の最初の従属複合文 (Hören wir wenig von euch, so hören wir doch) が導入部を形造り、それに続く間接話法 (ihr seid / Unverbesserbar) は、統語論的な最小量に抑えられている。次の二つの従属複合文では、事情が異なっている。極度の簡潔さが主文の heisst es と hören wir を際立たせているが、これにたいして、それに従属している副文群は、かなり大がかりで、多くの文肢からできているのである。この副文群は、いくつかの長い詩行にわたっており、その広がり度、第一節の省略文の形式や第二節の最初の文の間接話法の簡潔さと、はっきりした対照をなしている。さらに、Ausbeuter und Ausgebeutete という表現の統語論的・一表現的な強調についても言及せねばならない。この表現は、Zweierlei Menschen と同格である。この効果は、一方では、二つの反意語の並列によって達成された音の繰り返しとヴァリエーションに、他方では、同格の統語論的な配列に依拠している。通常の文成分

の配置では、この表現は、付加語的なグループとして、それに関係した *Zweierlei Menschen* のそばに置かれるに違いない。だが、ここでは、それは、枠構造の外に置かれた統語論的なまとまりとして、述部の副文の枠外にあらわれ、同時に、*und* によって結合された二つの *dass* で始まる副文 (*dass es immer noch in Deutschland / Zweierlei Menschen gibt: Ausbeuter und Ausgebeutete / und dass nur der Klassenkampf / Die Menschenmassen der Städte und des Landes befreien kann*) の伝達の流れを妨げているのである。こうした統語論的に条件付けられた同格の強調によって、特殊な内容的要因、つまり、マルクス主義的な観点から明らかにされた階級対立の考えが強調されることになる。

第三節は、接続詞の *Also* によって第二節と直接結び付けられ、そのことによって、最後の詩節が、先行するものから導き出された推論の性格をもっていることを明らかにする。真ん中の詩節で、詩人は、強制収容所のなかの戦士たちの不屈さを強調していた。とりわけ、これは、同一の造語タイプの語彙 (*Unverbesserbar, Unbelehrbar, Unabbringbar*) の繰り返しと、形容詞の一部表現的な統語論的配置によってあらわされている。第三節では、九行からなるただひとつの文で最終的な判断が導き出され、その最も意味深い文肢 (*die wahren / Führer Deutschlands*) が全体の最後に置かれている。ここでは、「象徴語」(*Sinnwort*) が最後に置かれていることが、とくに重要であり、しかも効果的である。第三節の最初の行では、すでに真ん中の詩節で頻出した要素である *seid ihr (ihr seid)* が繰り返されているが、それは、ここでは、列挙され並列されたものの一部ではなく、むしろ後続の *Also* と結び付いている。すでにそのことで特殊な期待の要因が生み出されている。だが、決定的な述部の伝達はすぐには起こらず、二つの挿入文によって後回しにされる。最初に挿入されたまとまりは、冒頭の詩節ですでおなじみの、ここでは品詞のみならず概念の順序も変化した繰り返し (*Verschwunden, aber / Nicht vergessen / Niedergeknüppelt, aber / Nicht widerlegt*) である。*Zusammen mit allen unverbesserbar Weiterkämpfenden / Unbelehrbar auf der Wahrheit Beharrenden* という行が、二番目のまとまりとみなされる。これらの行は、いま一度、進歩と真実を求めるすべての戦士たちの連帯と合意の考えを強調している。そのあとようやく、決定的な述部、「真にドイツをみちびく」のは誰かの判断が続くのである。結末の

言明と評価の強調は、また——語彙のレベルで——ドイツのファシストたちが扇動に悪用した *Führer* という言葉を詩人が用いることで、さらに際立たされる。この表現は、ネガティブな連想の可能性にたいして、真にドイツをみちびく者についての、闘争的でポジティブな、詩のなかで力を込めて根拠付けられた判断をもちだしているのである。

構成的、構築的な三部分的性にかんしては、はじめに述べたように、詩の枠構造が顧慮されねばならない。この構造は、韻律、語彙、文法にかんしては、冒頭と結末の詩節の、部分的には同種ないし類似の構成で具現されている。目立ったみかけの対句法が、苦しめられても不屈の戦士たちのイメージを、抒情詩の全体像をになうモチーフにしている。

押韻の欠如と不規則なリズムにもかかわらず、この詩は、まさにこの対句法によって、厳格な形式を保持しているのである。

繰り返しに基づく造形の独自性は、枠構造以上に、詩全体にとって特徴的である。語彙的、文法的、音声的な繰り返しが、ヴァリエーションを伴いながら、多様な形式であらわれている。たとえば、呼びかけの代名詞 *ihr* は、きわめてシンメトリックに配列されている(第一節：一回、第二節：三回、第三節：一回)。第一節と第三節における名詞化された分詞と名詞化されていない分詞の交替、さらに、真ん中の詩節の二つの文章における人称構文 (*hören wir*) と非人称構文 (*heisst es*) の交替にも、シンメトリーの傾向が認められる。また、特定の言語要素を対にして配列する傾向は、第一節および第三節のみならず、みかけは形式の厳格さを欠いている第二節でも明らかになる (*Hören wir wenig von euch, so hören wir doch, Unbelehrbar... / Unabbringbar..., Ausbeuter und Ausgebeutete, ...der Städte und des Landes, Nicht durch Stockschläge, noch durch Aufhängen..., Zwei mal zwei...*)。この傾向は、音声的なレベルにおいても認められる (*Klassenkampf, Menschenmassen*)。

他方において、詩におけるダイナミックなもの、緊迫感に富むものも強調されてしかるべきである。かなり長い文章が短い文章に、長い詩行が短い詩行に、部分的には際立った語数の違いをみせながら並置されている (*Hören wir wenig von euch, so hören wir doch: ihr seid / Unverbesserbar*)。行末に置かれた句切れが、統語論的なまとまりを異例な長さに切り分けている。こうした句またがり、その都度、切り分けられた部分の著しい強調を生み出すのである (...aber

/Nicht Widerlegte; ...ihr seid / Unverbesserbar)。

結局、この詩の言語的な造形については、次のようにまとめることができよう。独自の文体特徴として、ダイナミックな不規則性と対句法にもとづく規則性の協同作用があげられる。語彙の一テーマのおよび文法的ーリズム的な観点からすると、どの詩節も、特有の形式、機能をもっている。しかし、著しくシンメトリックな形態は、この詩に向いている。全体のまとまりのなかで、内容的な対立が言語により際立たされ、凝縮されている。肯定的な言表と否定的な言表の対照、評価の強調によって、進歩の問題、プロレタリアートの階級闘争の目標にたいする詩人の確固たる支持が示されているのである。

こうした詩の文体論的考究によって、われわれは、テキストのより高次の特徴付けと価値評価のための本質的な前提を造り出したことになる。完全な考究は、当然のことながら、文体論的な成分を越えて、相当複雑な文芸学的解釈に通じる問いに答えなければならない。1.2.2.の章（言語学的な文体研究と文芸学的な文体研究）ですでに強調しておいたように、ある文学作品の美的な性格は、言語学ないしは文体論的な構成要素には還元されえない。だが、他方、作品の言語的な形態と芸術的な機能のあいだには、本質的な連関が認められ、われわれは、すでに文体記述の冒頭において、

こうした連関を明らかにしえたように思う。文体論的な考究に直接関連付けられることによって、詩のより高次の美的考究は、記述された表現手段の妥当性についての問いに、詩的志向の観点から答え、言語芸術作品のジャンルに固有の特質を解明し、芸術的な象徴を美学的、倫理的、認識理論的に解釈せねばならないであろう。そのためには、文芸理論のカテゴリーを直接適用する必要がある。われわれの説明は——本書の趣旨に合わせて——主として文体論的なレベルの記述に限定されてきた。この記述は、文学や他の社会的な機能領域のテキストの総合分析や解釈のために不可欠な経験的基盤を形造っているのである。

原 註

- 1) E. Riesel: *Der Stil der deutschen Alltagsrede*. S. 58.
- 2) Ebenda, S. 58.
- 3) Ebenda, S. 59.
- 4) Ebenda, S. 31/32, 脚註.
- 5) Ebenda, S. 62.
- 6) たとえば, W. Schneider: *Ausdruckswerte der deutschen Sprache*. Leipzig und Berlin 1931. 参照.